

令和3年度
奄美群島地域通訳案内士育成研修 受講生募集要項

(奄美群島広域事務組合委託事業)

奄美群島地域通訳案内士育成研修事業事務局
株式会社 チャイナゲートウェイ
代表取締役 金城 文音

国立公園に指定された奄美群島では、世界自然遺産登録を契機に外国人観光客の増加が予想されております。奄美群島特有の自然や文化などを外国人観光客に正確に提供することができる通訳案内士を育成するため、本要項に基づき令和3年度奄美群島地域通訳案内士育成研修の受講生を下記のとおり募集します。

記

1. 研修名：奄美群島地域通訳案内士育成研修

2. 研修期間： 英語：令和3年11月20日（土）～ 令和4年2月26日（土）
中国語：令和3年11月20日（土）～ 令和4年2月26日（土）
韓国語：令和3年11月20日（土）～ 令和4年2月26日（土）

3. 研修場所：本研修は、オンライン及び対面での研修を予定しております。
オンラインでの研修に対応できない方は下記の会場で研修を受けていただきます。
ただし、研修参加希望者が2名以下となった言語は、該当会場での研修は実施いたしません。

- ①奄美大島会場（奄美市内）
- ②喜界島会場（喜界島地区内）
- ③徳之島会場（徳之島地区内）
- ④沖永良部島会場（沖永良部島地区内）
- ⑤与論島会場（与論島地区内）

※研修ごとに会場が変わる場合があります。スケジュール（案）につきましては、（株式会社チャイナゲートウェイ）ホームページに掲載しておりますので、ご参考ください。

4. 研修科目：

科目	内容	時間
座学 e-ランニング ※オンライン	通訳案内士制度：通訳案内士法や通訳案内士制度の概要等に関する知識を日本語で幅広く習得する。（2時間 eラーニング）	24 時間
	ホスピタリティ：国別のマナー・習慣を踏まえた表現方法、観光客に誤解を生じさせないコミュニケーション能力を習得する。（2時間 eラーニング）	

	語学：外国人観光客を円滑に案内できる語学力を習得する。 (2.5時間×4回 ZOOM 研修)	
	旅程管理：観光庁長官の登録を受けた機関の有識者が行う研修を受講し、一般的な旅程管理知識及び交通事情等、奄美群島の実情を踏まえた旅程管理を習得する。(2.5H×4回 ZOOM 研修)	
現地研修 ※オンライン及び 対面	地元学：奄美群島の概況(自然・地理、歴史、文化、経済・産業)に関する知識を幅広く習得する。(2.5H×4回 ZOOM 研修又は対面研修) 実地研修：現役の通訳案内士等の実演を参考に、案内能力を習得する。(計20時間 対面研修)4回	30時間
救命講習	救命講習：日本赤十字社、奄美群島内消防署等が行う「基礎講習」「普通救命講習」を受講し、AEDの取扱いや応急(救命)手当の知識・技術を習得する。(3時間×1回)	3時間
	研修合計時間	57時間

※日本赤十字社、奄美群島内消防署等が実施する「基礎講習」「普通救命講習」を受講すること。
ただし、既に救命救急の証書を持っている方は任意で受講してください。
※本研修は、事前審査合格者のみ受講できます。

5. 参加費用

研修受講に要する費用として、実地研修に係る保険料等をご負担いただきます。
また、研修及び試験等への出席に係る移動・宿泊費については各自でご負担ください。
※本事業は、「奄美群島振興交付金」を活用して実施しております。

6. 応募要件：次の要件をすべて満たす者

- (1) 国内に住民登録のある者
- (2) 次の語学レベルを有している者

一定程度の日常会話が可能であり、習熟度を高めることにより、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有すると認められる者。

英 語：実用英語技能検定 2級相当以上の語学力

中国語：中国語検定試験 3級またはHSK 4級相当以上の語学力

韓国語：韓国語能力試験 4級相当以上の語学力

- (3) 日本国籍以外の者は、就労制限が無く(永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者)、若しくは在留資格が「**技術・人文知識・国際業務**」の者。
- (4) 母国語が日本語以外の者は、日本語能力試験N2相当の日本語能力を有すると認められる者。

7. 募集人数：各会場において、英語・中国語(北京語)・韓国語 各30名程度

8. 応募方法について

(1) 提出書類等

- ①令和3年度奄美群島地域通訳案内士育成研修受講者事前審査申込書
(所定の様式を使用して下さい)
- ②(日本国籍の者)住民票抄本原本
(外国籍の者)住民票抄本原本及び在留カード両面のコピー

(2) 申込期間

令和3年10月8日(金)～令和3年10月21日(木)(必着)

(3) 申込方法：郵送による

封筒の表に「奄美群島地域通訳案内士育成研修受講者事前審査申込書在中」と朱書きし、
「簡易書留」扱いで送付してください。

※「簡易書留」以外の場合、紛失等の責任は負いかねますのでご了承下さい。

<送付先>

〒900-0033 沖縄県那覇市久米 1-23-3 奄美群島地域通訳案内士育成研修事務局 (株式会社チャイナゲートウェイ内)

(4) 「事前審査」受験票の交付

奄美群島地域通訳案内士育成研修事前審査申込書類が完備している方に、10月22日(金)に受験票を発送します。

※10月28日(木)になっても受験票が届かない場合は、必ず奄美群島地域通訳案内士育成研修事務局(株式会社チャイナゲートウェイ内)に電話で照会してください。

電話：098-943-1245・070-5279-9909

9. 「事前審査」について

(1) 日時・場所

①奄美大島会場：

日時：令和3年11月3日(水) ※時間は受験票に記載いたします。
場所：奄美大島会場

②喜界島会場：

日時：令和3年11月3日(水) ※時間は受験票に記載いたします。
場所：喜界島会場

③徳之島会場：

日時：令和3年11月3日(水) ※時間は受験票に記載いたします。
場所：徳之島会場

④沖永良部島会場：

日時：令和3年11月3日（水） ※時間は受験票に記載いたします。

場所：沖永良部島会場

⑤与論島会場：

日時：令和3年11月3日（水）、 ※時間は受験票に記載いたします。

場所：与論島会場

※お申込みの定員が超えた場合、令和3年11月7日（日）を第2面接日といたします。

(2) 結果通知：令和3年11月12日（金）

本人宛に合否通知を郵送します。

このほか、事務局(株式会社チャイナゲートウェイ)のホームページでもご案内します。

(3) 事前審査の項目及び内容について

	項目	内容
審査方式	個人面接	10分程度
審査内容	①各言語による自己紹介 ②質疑応答 ③各言語による長文朗読	①自己紹介及び奄美群島の観光について ②質問に対し即答できるか ③読み間違い及び発音チェック
合格ライン	①+②+③の合計が70点以上（100点満点）	

※母国語が日本語以外の者は日本語文の長文朗読も併せて実施します。

10. 「研修修了試験」について

(1) 試験日時・会場

下記の2会場で実施します。

○奄美大島会場：令和4年3月5日（土） ※時間は受験票に記載いたします。

○徳之島会場：令和4年3月12日（土） ※時間は受験票に記載いたします。

※ 受講生の人数により会場の変更がある場合があります。

(2) 受験資格

受講証明書の交付を受けた者

（全ての研修終了後に受講証明書を交付します。※各科目の修了試験に合格し、且つ研修全体の出席率が7割以上の方）

(3) 合格発表：令和4年3月18日（金）

本人宛に合否通知を郵送します。

この他、事務局（株式会社チャイナゲートウェイ）のホームページでもご案内します。

11. 注意事項

(1) 申込書の記入について

- ①申込書は、青または黒インク（ボールペン可）を用い、楷書で丁寧に記入して下さい。消せるボールペンでの記入、判読不能な文字等が記入されている場合は、受付できないことがあります。
- ②数字は算用数字を用いて下さい。
- ③生年月日欄には、**西暦（例：1972年5月15日）**で記入して下さい。
- ④本籍・国籍、氏名、生年月日は以下の表に従って記入して下さい。

	本籍・国籍	氏名	生年月日
日本国籍の者	—	住民票どおり	西暦 (住民票どおり)
外国籍の者	国名 (在留カードどおり)	在留カードどおり	西暦 (在留カードどおり)

- ⑤現住所欄には、住民票または在留カードどおりに記入して下さい。
- ⑥申込書には押印が必要ですが、氏名を自署した場合には押印を省くことができます。
- ⑦申込書の「緊急連絡先」欄には連絡可能な場所（勤務先等）をご記入下さい。
- ⑧提出書類に不備があった場合、申込は受理できません。

(2) 試験場での注意事項

- ①事前審査当日は受験票を必ず所持して下さい。受験票を所持していない方は受験できません。ご注意下さい。
- ②携帯電話など通信機能がある物は、試験室に入る前に電源を切って下さい。
- ③事前審査会場、研修会場、試験会場では駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。
- ④指定された会議室以外は入室禁止です。
- ⑤会議室の備品、私物には手を触れないで下さい。
- ⑥喫煙については、所定の場所を使用して下さい。

(3) その他

- ①申込書に記入された住所などを変更したときは、その都度書面でその旨を届け出て下さい。（住所変更の連絡がないと、受験票や可否通知票が届かない恐れがあります。）
- ②受験票が届いた時点で、受験番号が記載されているかを確認してください。また、受験時間の変更はご遠慮ください。
- ③受験票は、事前審査合格発表まで大切に保管してください。
- ④事前審査会場、研修会場及び各日程につきましては、変更することがありますので、ご了承ください。
- ⑤電話による可否の照会にはお答えできません。

12. 研修修了試験合格後の手続きについて

- ・合格者が奄美群島地域通訳案内士の業務を開始するには、市町村に登録申請書を提出して登録を受ける必要があります。
- ・登録は、奄美群島内に住民票がある方、救命救急の証書等の交付を受けた方が対象です。
- ・詳しくは、合格後、合格者に対し奄美群島広域事務組合からお知らせいたします。

1 3. 研修実施の延期について

- ・台風等の自然災害の発生、新型コロナウイルスの感染状況により、研修実施等を延期する場合があります。
- ・延期となった場合の時間・場所は追って通知します。

●募集に関する問い合わせ先 奄美群島地域通訳案内士育成研修事業事務局

株式会社チャイナゲートウェイ内 (受付時間：月～金 9：00～17：00)

〒900-0033 沖縄県那覇市久米 1-23-3 チャイナゲートウェイ久米ビル

電 話 098-943-1245/070-5279-9909 / FAX 098-943-1246

E-Mail jimmu@china-gateway.jp

H P <http://www.china-gateway.jp/>

●地域通訳案内士制度に関する問い合わせ先

奄美群島広域事務組合 担当：高城 (受付時間：月～金 8：30～17：15)

〒894-0023 鹿児島県奄美市名瀬永田町 18-6

電 話 0997-52-6032 / FAX 0997-52-9618

E-Mail interpretation@amami.or.jp

H P <http://www.amami.or.jp/>

- ・本受講生募集要項に基づき取得した個人情報、奄美群島地域通訳案内士育成研修実施事務、奄美群島広域事務組合の実施する事業及び統計目的以外に使用することはありません。